

総務教育常任委員会資料

(令和8年2月25日)

[件 名]

- ・令和7年度第2回新生公立鳥取環境大学運営協議会の開催結果及び公立鳥取環境大学の教育改革の取組状況について
【教育学術課】・・・2
- ・令和7年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について
【教育学術課】・・・5
- ・令和7年度第2回県有施設・資産有効活用戦略会議の開催結果について
【行財政改革推進課】・・・17

総 務 部

令和7年度第2回新生公立鳥取環境大学運営協議会の開催結果及び公立鳥取環境大学の教育改革の取組状況について

令和8年2月25日
教育 学 術 課

令和7年度第2回新生公立鳥取環境大学運営協議会を開催し、令和8年度予算について協議するとともに大学から教育改革の取組状況について報告が行われましたので、その概要を報告します。

- 1 日 時 令和8年2月4日(水) 14:30~15:00
- 2 場 所 県庁 第4応接室
- 3 出席者 [新生公立鳥取環境大学運営協議会] (会長) 平井知事 (副会長) 深澤鳥取市長 他委員2名
[公立大学法人公立鳥取環境大学] 小林理事長兼学長 寺口副理事長 中山理事兼副学長
田中理事兼事務局長
- 4 内 容

(1) 令和8年度公立鳥取環境大学運営費交付金等について [協議事項]

地方独立行政法人法に基づき、設立団体が交付する交付金等の予定額について承認された。

(単位:千円)

項 目	R8 予算額	R7 予算額	差額	内 容
① 運営費交付金	963,894	991,474	△27,580	
通常分	910,335	910,335	0	標準支出見込額-標準収入見込額
特別分(臨時的経費)	53,559	57,097	△3,538	講義室音響映像設備更新 等
特別分(退職金)	0	24,042	△24,042	
② 大規模修繕費補助金	136,692	84,621	52,071	脱炭素化に係る施設整備 (空調設備更新、太陽光発電設備設置等)
	↳ 総事業費 363,294 千円のうち環境省助成(補助率2/3)を除いた額			
③ 授業料等減免費交付金	213,583	175,127	38,456	修学支援新制度分
合 計 (①+②+③)	1,314,169	1,251,222	62,947	

(2) 令和8年度新生公立鳥取環境大学運営協議会事業計画及び予算について [協議事項]

新生公立鳥取環境大学運営協議会規約に基づき、協議会の事務の管理及び執行に関する事業計画及び予算について承認された。

(3) 公立鳥取環境大学の魅力向上につながる教育改革について [報告事項]

公立鳥取環境大学は、大学志願者数が近く減少に向かうことを踏まえ、更なる大学の魅力向上により安定的な志願者確保を図るため、学長のリーダーシップのもと教育改革に取り組んでおり、令和7年7月「公立鳥取環境大学の魅力向上に向けた有識者会議」を設置するほか、県内の商工団体・金融機関などから意見聴取するなど学外の意見を取り入れながら、令和8年度から令和10年度の間、教育方法、カリキュラム、学科再編の三段階での改革を進めることとしている。

5 出席者の主な意見等

- ・学生にとって有意義で魅力のある学部学科にするため、環境学部には生物系学科を設置されたいとのことだが、志願者確保を進めるうえでのポイントについて教えてほしい。
→ (大学) 鳥取ならではの自然豊かな魅力を活かす学科として、自然環境を保全しながら一次産業を盛んにしていくような独自の学科を作りたい。オープンキャンパスでのアンケートや在学生のゼミの希望でも自然環境保全のニーズが高く志願者が見込めると考えている。
- ・ネイチャーポジティブがクローズアップされてきている。経営的な部分と自然系・環境系に跨るところで環境大学も県の取組に是非参加していただきたい。
→ (大学) 大学の魅力づくりや知名度向上のためにもネイチャーポジティブに取り組んでいきたい。大学が進学先には選ばれただけではなく、鳥取の自然を保全することをビジネスにするような案についても考えていきたい。
- ・いろいろと手を尽くしても県内就職率は2割程度であるのが現状。学生と県内企業とのマッチングを行う上で、ユーザー目線での就職活動により効果の高い取組を進めたいので、ご考慮いただきたい。
- ・脱炭素に関するフィンランドとの学生相互の交流に関わり、学生が環境に対して非常にしっかりとした考えを持っていることが伺えた。今後も継続していただくと非常に良いと考える。

(参考) 公立鳥取環境大学の教育改革案

1 三段階で進める教育改革

(1) [令和8年4月] 学生の成長を主眼とした教育方法の変更

- ・社会に求められる学生の能力を整理し、成長過程を可視化する取組（アクティブラーニングの推進、シラバスの見直し、成績評価ガイドラインの策定、授業時間の変更（90分→100分））

(2) [令和9年4月] 人間形成教育のカリキュラム変更

- ・社会のニーズに沿った人材育成（グリーン人材、デジタル人材、地域人材の育成のための科目新設等）
- ・AI 数理データサイエンス分野の全学必修化、全学共通の地域実践型学習の新設

(3) [令和10年4月（予定）] より魅力的な教育内容等に関する検討（学部学科体制の見直し）

- ・教育内容の検討にあたっては、現在の大学の規模を維持しつつ、受験生のニーズを踏まえ、学問分野の組み換え等により競争力の強化を図る方針。
- ・環境分野が広範囲に及ぶことから、受験生等に環境学部の学修内容を分かりやすく示すため、現在の1学科体制を、「環境学科」と「保全生物学科」の2学科体制に変更。
- ・併せて、産業界等のニーズを踏まえ、従来の経営学部の地域経営分野に加え、環境学科での地域デザイン分野の人材育成を強化するなどの拡充を進めており、経営学部の定員20名程度を環境学部に移動。

2 個別訪問による意見聴取（R7.11～12月）

教育改革に取り組むにあたり、小林学長自らが県内商工団体・金融機関等を訪問し、教育改革や県内就職等について意見交換を行った。

(1) 訪問先

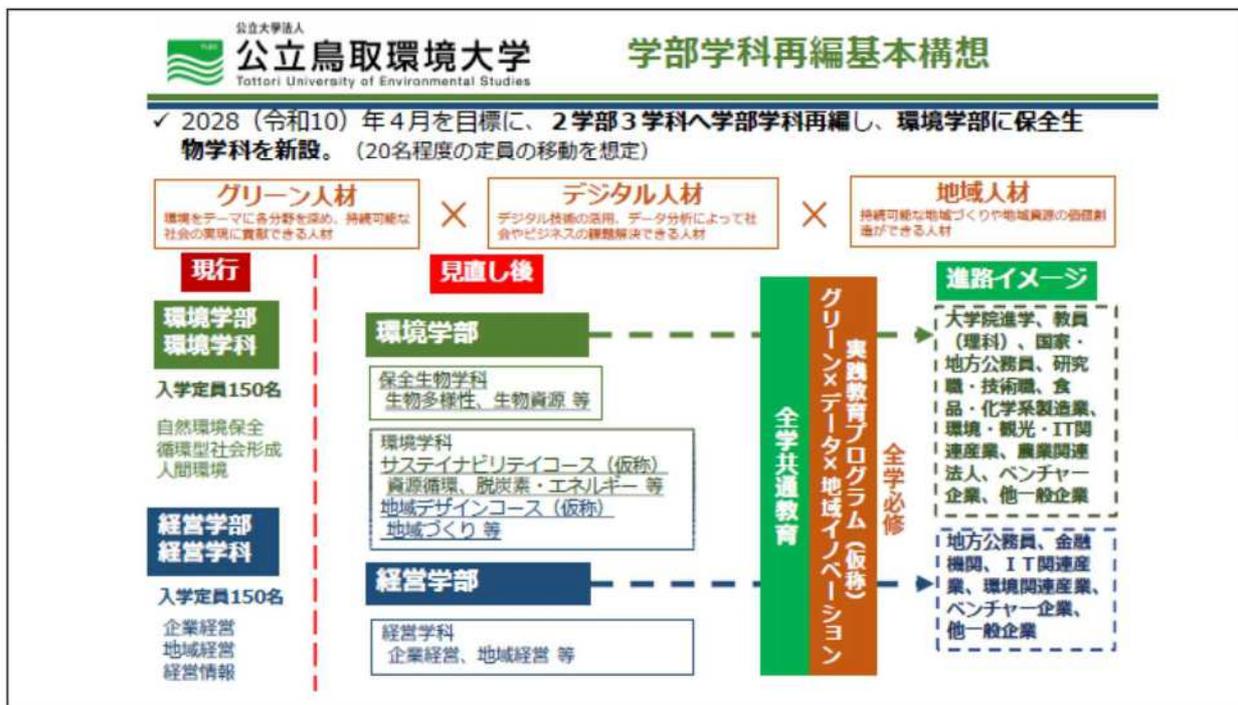
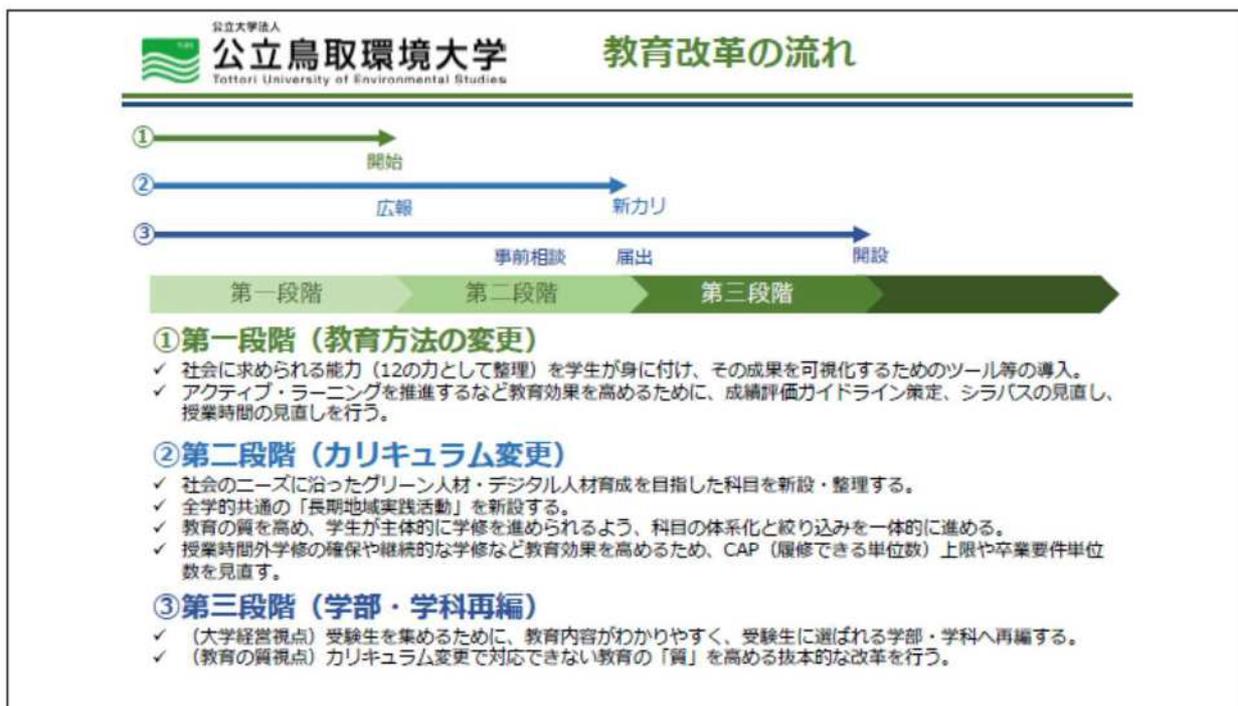
各商工会議所、商工会議所連合会、中小企業団体中央会、金融機関等

(2) 主な意見

- ・環境学部の学びの内容を学科名等で明確に示すことは、学生募集において必要と考える。
 - ・デジタル人材は企業に必要な人材。AI 分野の全学必修化は時代に適合している。
 - ・大学が「地域デザイン」という視点を持っているのは頼もしい。地域の発展に寄与する人材を育ててほしい。企業も地域とのつながりを持つ人材を必要としている。
- ⇒ 地域人材の育成を求める声が多数あったため、地域イノベーション科目の全学必修化等に反映

3 学科再編構想の取組経過及び今後のスケジュール（想定）

令和7年8月	第3回公立鳥取環境大学の魅力向上に向けた有識者会議 ※大学から学部等再編の検討状況を報告し、意見交換
9月	常任委員会報告（公立鳥取環境大学の魅力向上に向けた有識者会議での検討状況）
11月	第4回公立鳥取環境大学の魅力向上に向けた有識者会議
令和8年2月	令和7年度第2回新生公立鳥取環境大学運営協議会 常任委員会報告（公立鳥取環境大学の教育改革の検討状況）
4月	改組に係る入試予告（第1報：学科名と設置時期を公表）
8月	改組に係る入試予告（第2報：受験科目等を公表）
令和9年4月	文部科学省へ学部等の設置届出 ※令和9年度中に中期目標、中期計画の変更
令和10年4月	新学科開設



令和7年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について

令和8年2月25日
教育 学 術 課
教 育 総 務 課

令和7年度第2回の鳥取県総合教育会議を開催しましたので、その概要を報告します。

1 日時・場所 令和8年2月19日(木) 午前10時から11時30分まで(鳥取県庁 特別会議室)

2 出席者 知事、有識者委員、教育長、教育委員 計13名

〈有識者委員〉

氏名	所属	氏名	所属
宇佐美里香	公益財団法人鳥取県スポーツ協会 特任体育指導員	中村 裕子	鳥取大学医学部附属病院脳神経小 児科 助教
織田澤博樹	学校法人鶏鳴学園 青翔開智中学 校・高等学校 校長	山下 誉議	英会話イーオン鳥取校 講師
坂本 哲	アクシス IT パートナーズ株式会社 代表取締役	山本 祐子	鳥取県PTA協議会 会長

3 概要

(1) 意見交換のテーマ

①鳥取県の「教育に関する大綱」の改訂について **別紙1**

〈改訂の概要〉

■第一編 (令和5年度から8年度までの中期的な取組方針)

高等教育機関と連携した教員養成・確保対策や教職志向性の高い学生への返還金返還助成等の支援策の充実、地域の産業界等と連携し社会変革を見据えた専門性の高度化等による高校教育改革を進めること、いわゆる国の教育無償化に伴う学校給食費負担軽減や高校授業料支援など保護者負担の軽減、情報の健康の取組を推進する旨を盛り込む。

■第二編 (第一編に沿った毎年度の重点取組施策、数値目標)

令和8年度の重点取組施策に改訂するとともに、学力向上に係る新たな指標を設定する。

②学力向上について(全国学力・学習状況調査等の結果と今後の取組) **別紙2**

③令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について **別紙3**

④中学校における部活動の地域展開・地域連携について **別紙4**

⑤高等学校教育改革促進基金の創設について **別紙5**

(2) 主な意見

〈学力向上、理数系人材育成〉

- ・理工系の体験活動に参加することが理数系への興味関心のきっかけとなり、やがては学力向上につながっていく。高等教育機関との連携やSSHを活用し、小・中学校から理工系分野の体験活動をどんどん増やすような取組ができると良い。
- ・高校の英語教員の英検準1級以上の取得率がR6から既に100%を達成し全国一位。一方、英検1級以上の取得率となると下から3番目。鳥取県は公立のIB校もあるため、もう1つ上のステージ(英検1級、CEFR C1レベル以上)を目指すべきではないか。取得率を上げることでより県全体の英語力も上がっていく。
- ・英語教員の指導力向上について、エキスパート教員による授業でスキルやテクニックを学ぶのも良いが、ALTによる英語の土台、会話力をつけるレッスンを英語教員とできるようなプログラムがあれば、なおさら良い。
- ・授業が楽しくないことが不登校の原因になっていることもある。一律の授業で分からなくてつまらない、もっと先に進みたいのに物足りないなど両者ある。進歩しているAIを活用して子どもが個別化・最適化した学びができ、授業が楽しいと思えるような、授業の構成をぜひお願いしたい。
- ・子どもたちの多様性を前提にしながら学習方法を自分で学び取っていくこと、学習速度も自分で調整しながら進めていける、学習内容を決定するといういわゆる自己選択とか自己決定ができる学習の環境を用意していかなければならない。
- ・専門高校、専門学校の専門性を高度化させていく、強化していくことは本当に必要なこと。せっかく地域に大学があるので、もっと高等教育機関との連携を深めて、一緒に育てるといったような体制づくりをやっていたらいい。

<AI 関係>

- ・生成 AI が驚愕するほど進歩している。この AI が発展してきた変革期と言われる時代の教育現場の対応というのを、今後どのようにするか考えていくことが必要ではないか。
- ・AI にできないことはやはり体験であり、実際に接することが大事。個性的な授業をする先生は本当に魅力的であり、増えていくと良い。

<教員確保関係>

- ・鳥取県の宝である子どもたちを育ててくれる先生も宝。先生の立場、尊厳を守っていくことも、子どもを守ることに繋がる。
- ・いろいろな場面で、子どもや先生方の孤立を防ぐことが重要。いかに困らない環境、自分の能力が発揮できる環境、そして前向きに自分の仕事に取り組める環境を作るのが大事。

<体力向上、部活動地域展開>

- ・子どもは、体験を通して感じる部分が多い。見て肌で感じられる体験ができる場を小学生だけでなく、夢や目標を強く持つようになる中学生や高校生にも提供できる環境をぜひ整えていただきたい。
- ・部活動の地域展開に関して、どうしても生活困窮世帯に目が向きがちだが、県全体で子どもたちが部活動で使っているもの、また学校内で使っている道具等に、市町村によって格差がないのか、ぜひ把握してもらいたい。
- ・子どもたちの体力、運動能力が少し上向いてきたのは本当にうれしいこと。部活動の地域展開では、どうしても運動部が中心に議論が進められている。文化部についても、もう少し力を入れて、議論進めて体制を作っていないといけないのではないかと。どうしても中学校なので、市町村ごとに検討を進めましょうということだと思うが、なかなかそれでは進まない。組織をもう少し広げて、どんどん議論して、方向性を探っていくことが必要ではないか。

<教育に関する大綱全般>

- ・提示された施策は、本県の学校教育の質を着実に深める、高めようとする強い意志を感じる。それぞれの施策について、現場の実態と専門的な知見の双方を踏まえ、総合的かつ体系的に分析されている。その上で、今回示された計画が、現場にとってやらされ感や負担感につながらないよう、現場とすり合わせて磨きあげていただきたい。

<知事総括>

- ・AI や発想の転換により、個々の子どもに応じた学習進度を考えていくこと、例えば進度別教室など、小さな県の小さな学校であるが故にできること、やらなければいけないことが本来ある。授業が面白くない理由はいろいろなパターンで生まれうることであり、現場と教育委員会の中核とでフィードバックを繰り返し、最も学力向上に繋がるようなことをやっていかなければならず、サポートしたい。
- ・高校教員について、英検 1 級を目指すという目標に変えても良いのではないかと。ALT をもっと活用すれば、教員の能力向上にもなり、また子どもたちも英語を楽しみ、海外に目を開ききっかけにもなる。
- ・高校教育改革の過程で今回専門高校を応援する基金ができた。専門人材の育成、特に理系人材を考えていくことは、これからの重要な課題。今日の議論をスタート地点にして、大きめの高校改革の議論というのを、次のステージで考えてもいいのではないかと。
- ・AI が急速に進んでいる。プラスの影響もちろんあるが悪い影響もある。コントロールができないままとにかく技術だけが進歩しかけており、情報健康やメディアリテラシーなど、これに対して備えていくことが、教育も含めて必要。
- ・素晴らしい人材と出会って体験することが、子どもたちの夢を作り人生を力強く変えていくきっかけにもなる。学校現場に任せきりにせず、PTA、地域でも協力し合い、我々県も人材を提供し、交流型でいわゆるふるさと教育、その夢を培うような教育の姿を地域独自に作っていけるのではないかと。

4 今後の予定

「教育に関する大綱」について、今回の総合教育会議等での意見を踏まえ、3月末を目途に改訂を行う。

令和8年2月19日
教育学術課

○第一編（令和5年度から令和8年度までの中期的な取組方針）

一人ひとりが輝く社会となるよう以下を追記する。

- ・地域の高等教育機関等と連携した教員養成・確保対策や、教員として採用された者の奨学金返還を助成するなど教職指向性の高い学生の支援策等の充実。
- ・いわゆる高校無償化とあわせて公立高校や専門高校等の魅力化・特色化の推進を図るため、地域の産業界や高等教育機関等と連携し、社会変革を見据えた専門性の高度化など高校教育改革。
- ・学校給食費負担軽減、多様で質の高い教育機会の確保や選択肢の充実のため授業料支援など保護者負担の軽減に向けた取組を推進。
- ・情報的健康（情報の信頼性や安全性を確かめること、バランスよく情報摂取することの習慣化、適切に見極める力を高めることなど）の取組の展開。

○第二編（第一編に沿った毎年度の重点取組施策、数値目標）

令和8年度の重点取組施策に改訂するとともに、学力向上に係る新たな指標等を設定する。

＜第二編（令和8年度重点取組施策）～新規・拡充事業の主なもの～＞

新規・拡充する施策の概要	
1	<p>主体的に学び持続可能な社会の創り手を育む学校教育の推進</p> <p>学力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の指導体制強化（小学校中学年以上における教科担任制の転換の加速、チーム担任制等を活用した指導体制の再構築）、教員研修の強化等による若手教員の指導力向上、児童生徒の理解度・つまづきの状況に合わせた指導システム構築等により基礎学力の定着を図る。 <p>教員の安定的な確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度に「地域教育選修（地域教員希望枠）」が新設される鳥取大学及び山陰地域で唯一の教員養成学部のある島根大学と連携した教員養成・確保対策を進める。 <p>魅力ある学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3分野（専門性高度化・理数系人材育成・地域資源を生かした学びの推進）において高校教育改革を先導する拠点校を創出し、取組・成果を他の県立高校に普及し県立高校の魅力化・特色化の推進を図る。
2	<p>社会全体で子どもを育み地域や家庭で学び合うふるさとキャリア教育の推進</p> <p>県内企業等の情報を知る仕組みの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県内の就職に関する情報及び地域との関わりを継続するための情報を提供する「LINEとりふる」の登録を働きかけるとともに、とりふるの更なる機能・利便性の向上を図る。 ・県内高等教育機関がその知見や魅力を県内の小中高生に伝える取組を支援し、児童・生徒・学生の県内定着を促進する。
3	<p>誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す学びの環境づくり</p> <p>不登校対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室での学習や集団での生活が苦手な児童生徒に対する「校内サポート教室」の設置を市町村と連携して進め、子どもの自己肯定感を醸成する取組等を進める。 ・鳥取大学が新設する、居場所提供や相談支援を行う「子ども活動館（仮称）」への運営支援、特別な教育課程に基づく教育を行う学びの多様化学校の設置準備支援など、多様な学びの場の確保に向けた取組を進める。 <p>電子メディア適正利用啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の保護者等に対して、電子メディアが乳幼児の発達に及ぼす影響や電子メディアに依存しすぎない育児等について啓発を行う幼児メディアアドバイザーの派遣を行う。
4	<p>一人一人に寄り添い多様なニーズに対応した特別支援教育の充実</p> <p>ICTを活用した多様な学びの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒一人一人が障がい特性に応じたICT活用によって教科等の学習効果を高め、社会的障壁を軽減できるよう、専門的な知見のある講師による指導助言等を受けながら個別最適な学びの充実を図る。
5	<p>健やかな心と体の育成、スポーツ・文化芸術の振興</p> <p>中学校部活動の地域展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに市町村が認定した地域クラブの運営に対する支援を行うとともに、圏域ごとの意見交換会等を開催するなど伴走型の支援を行い、休日の部活動の地域展開を推進する。また、部活動指導員や外部指導者を配置する市町村への支援を行い、教員の負担を軽減するとともに、活動の充実を図る。

＜指標 ～新規追加・目標値を引き上げるもの～＞

指標項目	指標	参考（R7実績）[]は全国平均
【新規】全国学力・学習状況調査結果の各教科の上位層（A層、B層）の割合	全学年全教科で全国数値を上回る	小学校国語 A層 24.0% [27.7%] B層 24.9% [26.0%] 小学校算数 A層 21.8% [25.3%] B層 24.3% [25.6%] 中学校国語 A層 21.4% [25.8%] B層 26.8% [27.5%] 中学校数学 A層 23.0% [27.0%] B層 23.0% [26.1%]
県外大学等に進学した県内出身者の県内Uターン就職率	現行 39%→42% (政策項目の指標と統一)	30.8% ※R6年度末実績

学力向上について
～全国学力・学習状況調査等の結果と今後の取組～

令和7年2月19日
小中学校課

1 全国学力・学習状況調査の結果について（実施日：令和7年4月14日から17日）

- ①教科調査においては、各都道府県の平均正答率の分布では、全国的なばらつきの傾向と大きな差は見られなかったものの、全学年全教科で全国平均を下回った。今回の結果を受け、オンラインで「臨時校長会」を開催し、県内の全小・中・義務教育学校の学校長と本県の状況と課題について共有するとともに、各学校における一層の取組推進をお願いしている。
- ②質問調査では、児童生徒の自己肯定感が高まってきており、いくつかの項目で調査開始以降、最も高い値となった。一方で、授業の内容について「よくわかる」と回答した児童生徒の割合は前年度を下回り、課題がある。1年間で学習した内容が児童生徒に身に付いているかを点検するための「学年末単元到達度確認問題」を実施し、各学校での授業改善を推進していく。

(1) 調査概要

- ①参加者 小・義務教育学校第6学年児童…約4,400人
中学校第3学年・義務教育学校第9学年生徒…約4,000人
- ②調査項目 国語、算数・数学、理科、児童生徒質問調査（アンケート）

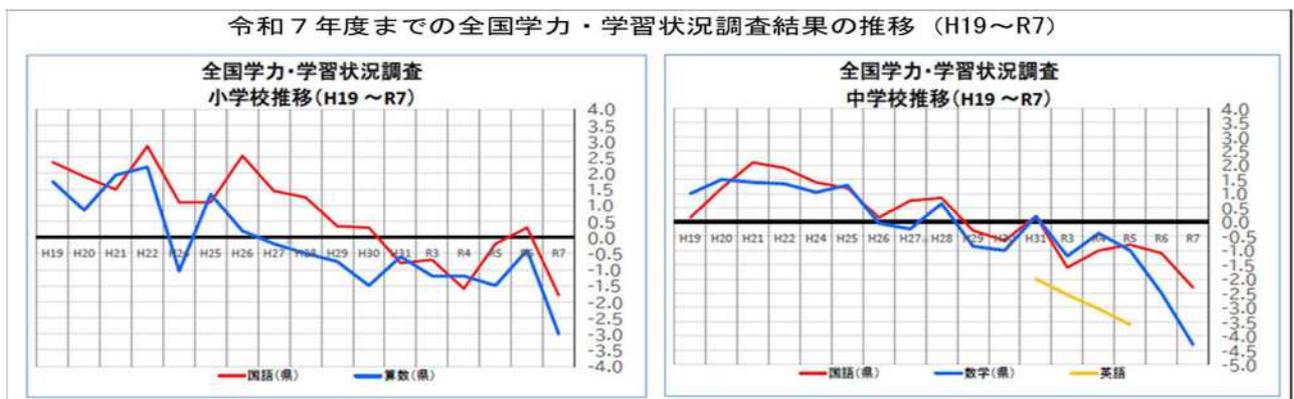
(2) 結果の概要

<各教科> 教科調査平均正答率(%)・平均IRTスコア(中学校理科のみ)

	国語		算数・数学		理科	
	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)
小学校6年	65	66.8	55	58.0	56	57.1
中学校3年	52	54.3	44	48.3	49.0	50.3

※文部科学省は、平成29年度より小数点以下を四捨五入し整数値で公表している。

※IRTスコアとは、IRTに基づいて各設問の正誤パターンの状況から学力を推定し、500を基準にした得点で表すもの。



<質問調査>肯定的回答の割合

※上段：小学校の結果、下段：中学校の結果

質問事項	R7	R6	前年度比較
自分には、よいところがあると思う	86.8	83.9	+2.9
	85.0	82.7	+2.3
先生は、自分のよいところを認めてくれていると思う	94.5	92.8	+1.7
	93.5	92.3	+1.2
国語の授業の内容はよくわかる	79.9	85.7	-5.8
	74.9	82.0	-7.1
算数・数学の授業の内容はよくわかる	75.2	79.5	-4.3
	65.3	71.4	-6.1

【成果と課題】

- 調査官等を招聘した研修や学校訪問による指導助言を行うことで、育成を目指す資質・能力を明確にした授業づくりについて継続して一貫したメッセージを伝えてきた結果、県事業を活用して授業改善に取り組んだ小学校において、正答率に成果が見られた。
- 質問調査において、「自分にはよいところがあると思う」「先生が自分のよいところを認めてくれている」「困りごとなどについて先生や学校にいる大人に相談できる」と回答した児童生徒の割合が、調査開始以降最も高い数値となった。各学校において、教職員が児童生徒の良さを認め、良好な人間関係を築いていることにより、自己肯定感が育まれていることが考えられる。
- ▲これまで本県の課題であった「思考力、判断力、表現力等」だけではなく、「知識及び技能」を問う基礎的な問題にも平均正答率が全国と比べて低い問題があった。また、質問調査において、授業の内容がよくわかる」と回答した児童生徒の割合が、前年度を下回り、教科調査において、全教科で正答率が全国平均を下回ったことから、基礎学力の定着、児童生徒がわかる・できる授業の実践が十分でないと考えられる。

2 令和8年度の取組について

「社会の創り手の育成」「ウェルビーイングの向上」

令和5年に策定された国の教育振興基本計画の大きなコンセプトは、「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」である。鳥取県においても、予測が困難な時代に自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育成することや、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングの向上を図るため、今後の学力向上の方向性を示す新たな計画「学びの改革推進プラン」を策定し、市町村教育委員会と連携し、全县一体となって学力向上の取組を進める。

「学びの改革推進プラン」の推進

重点目標を「自分の考えを持ち、工夫して表現する子どもの育成」として、3つの取組の方向性「基礎的・基本的な内容の理解・習得及び活用する資質・能力の育成」「生涯を通じて主体的に学び続けるために必要な資質・能力の育成」「教育データの利活用」を示し、今後の具体的な学力向上施策に取り組んでいく。

取組1 基礎的・基本的な内容の理解・習得及び活用する資質・能力の育成

全国学力・学習状況調査の結果分析から、これまで基礎的な力はあるが、応用力に課題があるとしてきたが、その基礎部分にも課題が見られている。これまで、学習指導要領が示す3つの資質・能力のうち「思考力、判断力、表現力等」に注力して事業を展開してきたが、「知識及び技能」の習得も意識した教員の指導力向上、授業改善に取り組んでいく。

今年度の調査結果からも、児童生徒の「思考力、判断力、表現力等」の向上を図るため取り組んできた事業について、一定の成果が出ているものもあり、令和8年度も継続して実施する。

○子どもが伸びる授業づくり

県内の小学校国語、算数の授業づくりの拠点とする学校を指定し、重点的な支援を行い、学習指導要領に示されている資質・能力を育成する授業づくりを推進する。

取組2 生涯を通じて主体的に学び続けるために必要な資質・能力の育成

学力向上に向けて、教師の指導力の向上を図ると同時に、子どもが自ら学ぶ力の育成することが重要である。教わる授業から、「子どもが学び取る」「子どもが学び方を学ぶ」授業（探究的な学びや自由進度学習等）へと新しい学びの実現に向け転換を図る。そのため、子どもたちの可能性を最大限に引き出す学習を推進するため、自由進度学習や生成A I等の活用など、様々な取組みにチャレンジする学校を重点的に支援し、学力向上の好事例として全县に広める。

○とっとりサキドリ研究校推進事業

子どもたちが自ら課題を発見し、他者と協働しながら課題解決に向けて主体的に学ぶ力を育成する授業づくりやこれからの時代を先取りした学校づくりを推進するため、柔軟な教育課程の実施、自由進度学習や生成A I等を活用した授業づくりなどの様々な取組にチャレンジする学校を支援する。

（対象となる取組）柔軟な教育課程の編成・実施、自由進度学習、教科担任制、チーム担任制 等
（支援内容）講師派遣 ・県外先進校視察 ・連絡協議会の開催 等

取組3 教育データの利活用

全ての子ども一人一人の力を最大限引き出すためには、教育データを利活用していくことが重要である。そのため、とっとり学力・学習状況調査や英検I B Aなど各種調査等から得られる教育データを最大限活用して、「一人一人の伸び」を把握し、確実に力を付ける授業改善を進め、きめ細かい支援を行う。

○とっとり学力・学習状況調査の実施

児童生徒一人一人の「学力の伸び」や「非認知能力」等を把握し、そのデータを授業改善に活用するため、「とっとり学力・学習状況調査」を実施し、各学校での活用や分析方法等について学ぶ研修会や、教育データを学校経営に活用するための管理職向けの研修会（学校マネジメント研修会）を実施する。

<令和8年度の重点取組（ととりの「学ぶ力」パワーアップ総合プロジェクト事業）>

「学習指導体制の構築」、「教員の指導力向上」、「基礎学力の定着」の3つの視点で、個々の教員の力量を伸ばしつつ、組織的に学力を向上させていく取組を展開

(1) 学校の指導体制の構築

- ・小学校中学年以上における「教科担任制」への転換促進
専科指導により、子どもたちの関心や個性に応じた得意分野を伸ばしていくことにも資する「教科担任制」への転換を加速する。
- ・チーム担任制等を活用した指導体制再構築
新卒採用者割合の増加を踏まえ、「学級編成の弾力的運用制度」とセットで、チーム担任制・複数担任制を積極的に導入し、指導経験や見識を有する教員を中心に、児童生徒に対し、学力向上につながる環境を担保する。

(2) 教員の指導力向上

- ・とっとり学力向上支援チームの設置
学力向上支援員（元校長等）と県指導主事構成する「とっとり学力向上支援チーム」を県教育委員会内に設置し、継続的・重点的な学校訪問を実施することで、若手教員の育成、授業改善による指導力向上を図る。

(3) 基礎学力の定着

- ・単元到達度評価（確認）問題のC B T方式による実施
県教育委員会が作成する「単元到達度評価（確認）問題」を、C B T方式により定期的に配信し、各学校において、児童生徒の理解度の確認につなげ、定着が不十分な内容を繰り返し指導することで基礎学力の定着を図る。

令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

令和8年2月19日
体育保健課

令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について報告します。

1 調査概要

平成20年度から文部科学省（現在はスポーツ庁）が小学5年生、中学2年生を対象として実施している調査である。（悉皆調査）

2 体力・運動能力の調査結果について

体力合計点はいずれの学年も全国平均値を上回っており、また昨年度より順位が上回った種目が多かった。また、全国より上位層の割合が高く、下位層の割合が低くなっており、全体的に体力・運動能力が身につけているという結果となった。

- ・体力合計点は小学5年男女、中学2年男女とも全国平均値を上回った。
- ・体力合計点は小学5年女子、中学2年男女が昨年度の順位を上回った。
- ・全32種目のうち、25種目で全国平均値を上回った。（数値が赤字の種目）
- ・全32種目のうち、26種目で昨年度の順位を上回った。（矢印が赤字の種目）
- ・中学2年男子の50m走、中学2年女子の反復横跳びは全国1位となった。

(1) 各実技テスト種目の状況（全国順位の（ ）内の数字は令和6年度の全国順位）

項目	小5男子			小5女子		
	全国	鳥取県	全国順位	全国	鳥取県	全国順位
握力	15.97	16.12	18位(25) ↑	15.61	15.83	14位(24) ↑
上体起こし	19.45	19.47	19位(28) ↑	18.36	18.52	18位(25) ↑
長座体前屈	33.88	32.65	41位(44) ↑	38.17	36.82	40位(41) ↑
反復横跳び	40.90	41.67	20位(15) ↓	38.71	40.15	12位(18) ↑
20mシャトルラン	47.95	53.61	3位(3) →	36.87	42.05	5位(5) →
50m走	9.46	9.42	12位(13) ↑	9.77	9.75	21位(20) ↓
立ち幅跳び	150.96	150.64	27位(38) ↑	142.39	142.76	20位(41) ↑
ソフトボール投げ	21.06	21.72	18位(22) ↑	13.10	13.52	26位(31) ↑
体力合計点	53.03	53.65	14位(13) ↓	53.98	54.95	14位(19) ↑
項目	中2男子			中2女子		
	全国	鳥取県	全国順位	全国	鳥取県	全国順位
握力	28.91	29.18	26位(23) ↓	23.12	23.47	18位(39) ↑
上体起こし	25.99	25.87	27位(24) ↓	21.62	21.58	23位(28) ↑
長座体前屈	44.98	44.30	34位(41) ↑	46.97	46.05	35位(43) ↑
反復横跳び	51.63	53.53	2位(10) ↑	45.77	47.41	1位(8) ↑
20mシャトルラン	78.59	82.95	4位(11) ↑	50.44	54.14	4位(8) ↑
50m走	8.00	7.84	1位(9) ↑	8.97	8.88	9位(29) ↑
立ち幅跳び	197.50	199.89	17位(21) ↑	166.39	167.80	19位(28) ↑
ハンドボール投げ	20.66	20.81	27位(34) ↑	12.36	12.41	29位(36) ↑
体力合計点	42.06	43.54	10位(19) ↑	47.46	48.75	13位(25) ↑

※50m走は数値が低い方が好成績

(2) 総合評価の状況【資料1】

各実技テストの結果を10点満点で換算し、A～Eの5段階で判定した結果は以下のとおり。

(Aが最も高評価)

総合判定	小5男子		小5女子		中2男子		中2女子	
	全国	鳥取県	全国	鳥取県	全国	鳥取県	全国	鳥取県
ABの割合	34.2%	36.7%	36.3%	39.5%	35.5%	40.9%	53.3%	57.3%
DEの割合	34.2%	30.9%	30.5%	24.4%	30.5%	25.9%	19.0%	15.3%

3 運動意欲、運動習慣、生活習慣等の状況

(1) 運動意欲・運動習慣

運動意欲がある児童生徒や体育が楽しいと感じる児童生徒の割合は高い水準で推移しているが、運動の実施時間は減少傾向にある。

- ・運動やスポーツをすることが「好き」「やや好き」と回答した児童生徒の割合は小学5年男女、中学2年男子は85%以上であり上昇傾向。中学2年女子は75%で昨年度より減少。
- ・体育・保健体育の授業は「楽しい」「やや楽しい」と回答した児童生徒はいずれも80%以上。ただし、女子は小学5年、中学2年とも割合が減少。
- ・体育、保健体育以外の運動時間は小学5年、中学2年の男女とも平成26年度から減少傾向。

(2) 生活習慣

朝食を摂ることや睡眠時間の確保については改善傾向がみられるが、スクリーンタイムが長時間となる児童生徒の割合は上昇傾向である。

- ・朝食を「毎日食べる」と回答した割合は、小学5年男女、中学2年男子は上昇傾向。中学2年女子は昨年度より減少。
- ・睡眠時間が「8時間以上」の割合は小学5年の男女、中学2年男子が増加。
- ・スクリーンタイムが3時間以上の割合は小学5年で昨年度より減少したものの、平成29年度と比較すると全ての学年において急激に上昇。
- ・肥満度は、小学5年女子が大きく増加。痩身度は、令和3年度からゆるやかに増加傾向。

4 考察

- ・全身持久力を向上させるための取組（3分間走、マラソンカードの活用等）を7割以上の学校で行っており、走力や筋力のアップにつながっていると考えられる。
- ・柔軟性向上のための取組（ワンミニッツエクササイズ、ストレッチ等）を6割以上の学校で実施しており、長座体前屈の記録の向上につながっていると考えられる。
- ・各学校が児童生徒の実態に応じて策定する体力向上推進計画書に基づいて取り組んでおり、その成果が経年の伸びにつながっていると考えられる。また、計画書には具体的な数値目標を記載するようしており、各学校が目標を明確にして体力の向上に努めたことが成果につながっていると考える。
- ・今年度はトップアスリート派遣事業を活用する学校等が増えた（R6:15 団体、R7:20 団体）ことで、さらなる運動意欲の向上につながっていることが期待される。
- ・国の体育・保健体育指導力向上研修に保育教諭等を派遣し、県内の3会場で伝達講習会を実施している。毎年100名程度の保育教諭等の参加があり、参加した保育教諭等の指導力向上につながっており、また運動遊びの楽しさを十分に味わった幼児が小学校に進学したことで、運動意欲の向上や体力向上につながっていることが考えられる。

5 今後の取組

(1) 運動意欲・運動習慣

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、「運動が好き」「体育・保健体育は楽しい」と回答した児童生徒は体力合計点が高いことから、引き続き、学校体育講習会等を通じて子どもたちの運動意欲を高められるような授業づくりを推進する。
- ・各学校で取り組んでいる好事例を体育主任連絡協議会で共有する。
- ・体格と体力の関係や年代ごとの効果的な運動について専門家に分析を依頼し、今後の施策に活かしていく。
- ・年齢に合った体力が身につけているため、引き続き低学年では運動遊びを意識し、運動意欲が継続するよう仕掛けていく。また、遊びの王様ランキングを継続して実施し、参加が増えるように働きかけていく。特に幼稚園・認定こども園・保育所等への効果的な周知の在り方を検討し、参加数の増加を図っていく。
- ・中学3年生は運動部活動の引退、高校受験等で運動する機会が減少するため、適度な運動が心の安定につながることや脳に好影響があること等について検証し、まとめた提言を体育主任連絡協議会等で周知する。

(2) 生活習慣

- ・生活習慣と合計得点には相関関係があり、その差は年齢が上がるほど影響が拡大する傾向があるため、保護者に対して低学年から生活習慣の改善を意識させる啓発用チラシ等を作成し、周知していく。

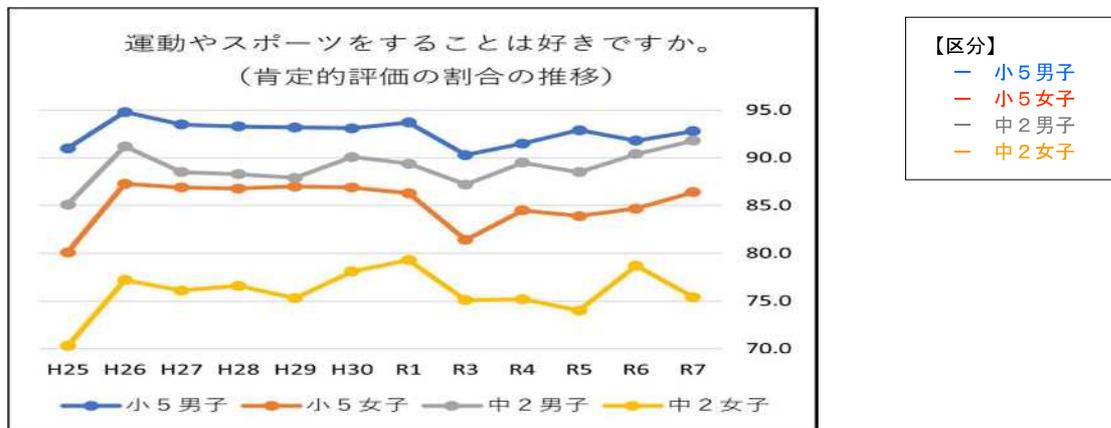
【資料1】今年度の結果と前年度との比較

区分	小学5年生										中学2年生									
	男子					女子					男子					女子				
	R6	順位	R7	順位	比較	R6	順位	R7	順位	比較	R6	順位	R7	順位	比較	R6	順位	R7	順位	比較
握力	全国平均	16.02	25	15.97	18	15.78	24	15.61	14		28.91	23	28.91	26	▼	23.14	39	23.12	18	
	県平均	15.99		16.12		15.81		15.83			29.28		29.18			22.97		23.47		
上体起こし	全国平均	19.19	28	19.45	19	18.16	25	18.36	18		25.82	24	25.99	27		21.47	28	21.62	23	
	県平均	19.03		19.47		18.10		18.52			25.84		25.87			21.20		21.58		
長座体前屈	全国平均	33.79	44	33.88	41	38.21	41	38.17	40		44.32	41	44.98	34		46.44	43	46.97	35	
	県平均	32.31		32.65		36.75		36.82			43.16		44.30			44.98		46.05		
反復横跳び	全国平均	40.67	15	40.90	20	38.71	18	38.71	12		51.49	10	51.63	2		45.67	8	45.77	1	
	県平均	41.56		41.67		39.57		40.15			52.44		53.53			46.67		47.41		
20mシャトルラン	全国平均	46.90	3	47.95	3	36.60	5	36.87	5		78.65	11	78.59	4		50.48	8	50.44	4	
	県平均	52.52		53.61		41.91		42.05			81.85		82.95			53.53		54.14		
50m走	全国平均	9.50	13	9.46	12	9.76	20	9.77	21	▼	7.99	9	8.00	1		8.96	29	8.97	9	
	県平均	9.47		9.42		9.74		9.75			7.90		7.84			8.97		8.88		
立ち幅跳び	全国平均	150.46	38	150.96	27	143.18	41	142.39	20		197.16	21	197.50	17		166.22	28	166.39	19	
	県平均	149.07		150.64		140.98		142.76			198.65		199.89			166.90		167.80		
ボール投げ	全国平均	20.74	22	21.06	18	13.15	31	13.10	26		20.49	34	20.66	27		12.32	36	12.36	29	
	県平均	21.22		21.72		13.38		13.52			20.32		20.81			12.23		12.41		
合計点平均	全国平均	52.54	13	53.03	14	53.93	19	53.98	14		41.69	19	42.06	10		47.22	25	47.46	13	
	県平均	52.85		53.65		54.44		54.95			42.50		43.54			47.47		48.75		
総合評価A.Bの割合	全国平均	32.1%		34.2%		35.9%		36.3%			34.0%		35.5%			52.6%		53.3%		
	県平均	33.4%		36.7%		37.8%		39.5%			37.4%		40.9%			54.1%		57.3%		
総合評価D.Eの割合	全国平均	35.9%		34.2%		30.7%		30.5%			31.5%		30.5%			19.5%		19.0%		
	県平均	33.6%		30.9%		28.6%		24.4%			28.6%		25.9%			18.0%		15.3%		

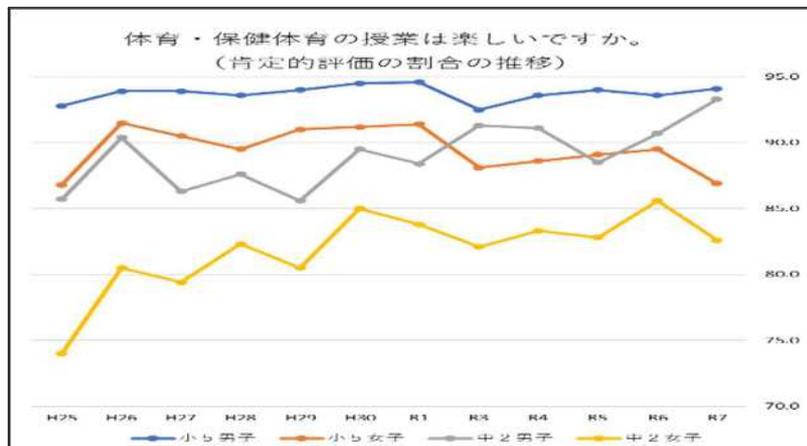
■ 全国平均と比較して下回っている項目（総合評価D.Eの割合は、数値が増えたら下回るとする。）
 ▼ 令和6年度と比較して県平均の数値が下回った項目（総合評価D.Eの割合は、数値が増えたら下回るとする。）

【資料2】児童生徒質問紙の推移

(1) 運動やスポーツへの関心



(2) 体育・保健体育の授業への関心



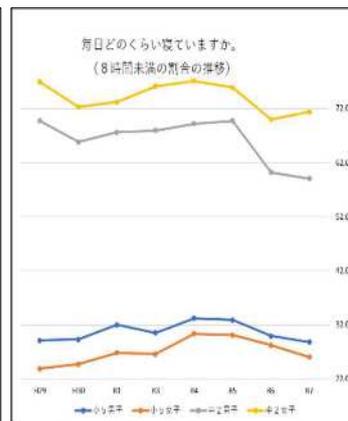
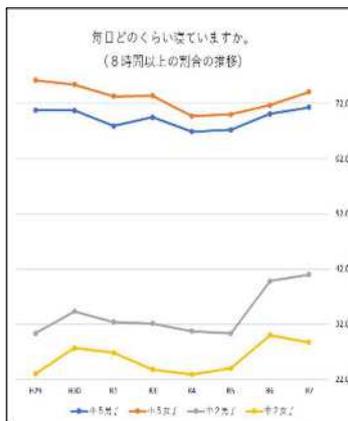
(3) 運動の実施時間



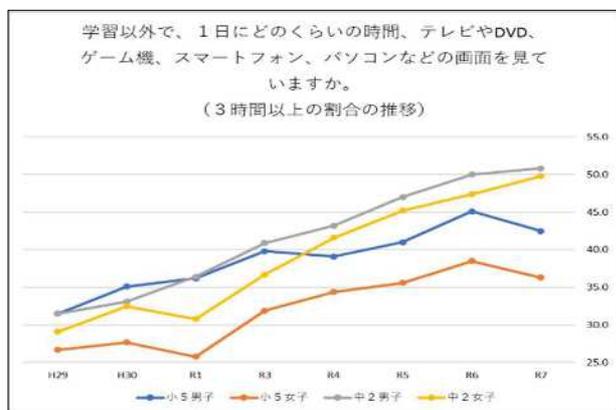
(4) 朝食の有無



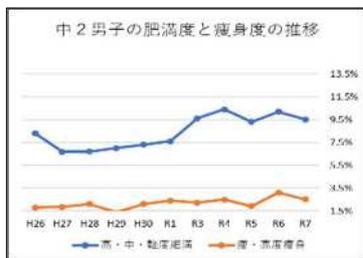
(5) 睡眠時間



(6) スクリーンタイム



(7) 肥満度



中学校における部活動の地域展開・地域連携について

令和 8 年 2 月 1 9 日
体 育 保 健 課

本県における中学校の地域展開・地域連携は、令和 5 年 8 月に策定した「鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」（以下、「県推進計画」という。）を参考としながら、各市町村がそれぞれのスポーツ・文化芸術活動を取り巻く環境等の状況に応じて今後の休日における部活動の在り方を検討し、部活動改革を進めている。

1 県の方針

学校の部活動から切り離して地域で活動する「地域展開型」を基本とするが、直ちに地域での活動への移行が困難な場合は、学校や地域の状況に応じて、「拠点校（合同部活動）型」や地域人材が部活動指導を行う「地域連携型」により、生徒の活動の機会を確保しながら「地域展開型」への取組を推進する。

2 これまでの主な取組内容

- ・運動部活動在り方検討会の開催
- ・各競技団体との意見交換会の開催
- ・市町村訪問による意見交換及び広域連携を見据えた圏域ごとの意見交換会の開催
- ・国事業を活用した地域クラブに係る実証事業の実施
- ・部活動指導員や外部指導者を配置する市町への支援

3 県内における地域展開・地域連携の状況

- ・市町が取組の主体として地域の課題や問題点を洗い出し、地域の実情に応じた取組の方向性を検討し、地域・生徒・保護者の理解を得ながら取組を推進している。
- ・市町村が認定する地域クラブによる活動は 3 市町の 11 クラブであり、全県での取組には至っていない。（境港市 7 クラブ、伯耆町 2 クラブ、南部町 2 クラブ）
- ・R 7 は部活動指導員を 182 名、外部指導者を 74 名配置しており、多くの市町が地域連携型による部活動を実施している。

《課題》

- ・これまで部活動が担ってきた教育的意義を継承する活動団体（受け皿）及び指導者の確保
- ・地域クラブの立ち上げや指導者謝金を含めた運営に係る安定的な財源の確保等

4 今後の取組

(1) 県推進計画の改訂

令和 7 年 12 月に文部科学省が改訂した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の内容を踏まえ、今年度中に県推進計画の改訂を行う。

(2) 県事業による取組

国のガイドライン改訂に伴い、新たな国庫補助のメニューが創設されたことから、それらを活用するとともに、市町村とも連携しながら県における地域展開・地域連携を推進していく。

細事業名	内容
(新規) 地域クラブ活動への支援	・市町村が認定した地域クラブに係る運営費を支援する市町に対して経費の一部を補助する。国が新たに創設した国庫補助事業であり、指導者謝金や備品費も対象となる。
市町の体制整備への支援	・市町において、関係団体・関係者との連絡調整・指導助言等を行う総括コーディネーターの配置や協議会の設置等の体制を構築する。
中学校部活動指導員配置事業	・教員の代わりに指導や大会引率等を担う部活動指導員を配置している市町に対して経費の一部を補助する。（配置予定：204 名）
部活動外部指導者活用事業	・運動種目に関して専門的な指導を行う外部指導者を配置している市町に対して経費の一部を補助する。（配置予定：90 名）
地域展開推進に向けた検討会開催等	・県に総括コーディネーターを配置するとともに、人材バンクの運営や部活動の在り方検討会や圏域ごとの意見交換会等を開催する。

※県を経由しないが、経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援に対する国庫補助制度も創設された。

高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)【概要】 ～2040年に向けた「N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想」～

New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools

1. グランドデザインの背景・必要性

- ✓ AIの実装などデジタル技術の目まぐるしい発展
2040年には、**少子高齢化**、**生産年齢人口の減少**、**地方の過疎化**が一層深刻化
→現在の人材供給トレンドが続けば、**労働力需給ギャップ**が発生
(事務職は余剰、**AI・ロボット関係**、**いわゆる理系人材は不足**)
- ✓ 将来を正確に予測することは難しく、どのような未来が訪れるか分からない
→生徒それぞれの**多様な個性やニーズ**、**興味・関心**に応じた**学びを生かした自己実現**を支え、**生徒の可能性を広げ能力を伸ばす**
- 全ての高校生が**家庭の経済状況等に左右されることなく**、**希望する大学等への進学**や**就職等**をし、**それが個人の幸福につながり**、ひいては、**我が国の経済・社会の基盤を強いもの**としていくことにつながる



2. 高校改革の方向性～2040年に向けた高校の姿～

視点1 不確実な時代を自立して生きていく主権者として、AIに代替されない能力や個性の伸長

- ✓ **学びの在り方の転換 (New Transformation)**
リアルとデジタルの良さを組み合わせつつ、「**好き**」を**育み**、「**得意**」を**伸ばす機会**を確保し、生徒の実態を踏まえた柔軟な教育課程の実現
- ✓ **スクール・ミッション、スクール・ポリシー**を踏まえた**教育活動の改善、公表**
- ✓ **高校教育と一貫した大学教育改革**(主体的・自律的な学修のための環境構築、出口における質保証等)

視点2 我が国や地域の**経済・社会の発展**を支える**人材育成**

- ✓ **最先端を学ぶ高校の特色化・魅力化 (New Excellence)**
探究・文理横断・実践的な学び、**STEAM教育**、**産業界と協働した専門高校の学びの充実**
- **理数・文系的素養やAIを使いこなす力**を身に付け、**社会で活躍するロールモデル**を体感
- ✓ 各高校の**特色化・魅力化**
学科構成の見直し、**専門高校の機能強化・高度化**、**グローバル人材の育成**
- **「普通科」の在り方の転換、即戦力の人材**と**進学を見据えた高度専門職人材の育成**

視点3 一人一人の**多様な学習ニーズ**に対応した**教育機会・アクセスの確保**

- ✓ **学ぶ機会・アクセスの確保 (New Education)**
全国各地においても多様で質の高い学びを保障し、**地方の生徒はもとより誰一人取り残されず**、**全ての生徒の可能性を最大限引き出す**
(**地理的アクセスの確保**、**都道府県の実情等に応じた学校配置・規模の適正化**、**小規模校を含む遠隔授業等の推進**)
- ✓ **通信制高校の教育の質の確保・向上**
- ✓ **不登校生徒への学習支援、特別支援教育や日本語指導**が必要な生徒への**教育の充実**

3つの視点を重視しながら、更なる高校改革を進め、**N-E.X.T.ハイスクール構想**を実現する。
高校から**大学・大学院**に至るまでの一貫した改革により、**強い経済や地域社会の基盤**となる人材を育成する。

別冊5

3. N-E.X.T.ハイスクール構想の中核となる高校支援

**国の
高校教育改革に関する
グランドデザイン策定**

都道府県 実行計画策定

総合教育会議等を活用し、地域別就業構造の推計や人口の将来推計等を踏まえて検討。官庁、関係部局、大学、地域の関係者や産業界との連携・協働を図る。

**安定財源を確保した上で、
交付金等の新たな財政支援の
仕組みの構築**

基金の執行状況等を踏まえ、R9年度予算の編成過程で検討。

※交付金等の構築に先立ち、高校教育改革のための基金を都道府県に造成し、N-E.X.T.ハイスクール構想の実現のために、パイロットケースとして先導的な学びの在り方を構築する高校（改革先導拠点）を創設。

新しい学校のイメージや取組例

専門高校の機能強化・高度化
(アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成等)

(学校のイメージ)
地域発のイノベーションを興すことのできる人材等の育成を目指し、理論と実践の往還によるカリキュラムの実施等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

(取組例)

- ✓ ビジネス経験の必修化
- ✓ ものづくりから流通まで一体的な学びの実践
- ✓ 「高校版企業寄附講座」等の実践やそれを前提とした進学・就職機会の確保

普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化
(文理の双方の素養を有する人材の育成等)

(学校のイメージ)
文理にとらわれない幅広い教養等を備えた新しい価値を創造する人材等の育成を目指し、実社会につながる生きた授業の実践等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

(取組例)

- ✓ 実社会につながる生きた授業の実践
- ✓ 高度実験環境を核とする理数探究拠点整備
- ✓ 探究型授業研修の充実による教師のスキル向上、探究伴走支援専門チームの構築

地理的アクセス・多様な学びの確保

(学校のイメージ)
学校の枠を超えて多様な人々と協働し、社会の課題を主体的に探究・解決できる人材等の育成を目指し、柔軟で質の高い学びの実践等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

(取組例)

- ✓ 学校間連携や遠隔授業等を活用した教育機会の確保
- ✓ 学校と地域の関係機関の連携・協働の強化による学習環境の提供
- ✓ 他の学校種との連携の充実

これらの取組の一環として、**留学支援を含むグローバル人材育成支援**や、**学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援**などについて取り組む。

2040年までに達成を目指す目標

- 【職業教育の高度化・魅力の強化関係】**
- ・地域の産業界等と連携・協働した取組を行う専門高校：100%
 - ・少子化傾向においても専門高校の生徒数を現在と同水準
- 【普通科の在り方の転換・魅力の強化関係】**
- ・文理横断的な学びに取り組み普通科高校：100%
 - ・普通科でいわゆる文系と理系の生徒の割合：同程度
- 【多様な学びの確保関係】**
- ・学びの状況に関する生徒の肯定的な評価の向上
 - ・高校卒業段階の進路未決定者の割合の半減

令和7年度第2回県有施設・資産有効活用戦略会議の開催結果について

令和8年2月25日
行財政改革推進課

県有施設・資産の適正管理、戦略的活用の方策などを検討するため設置している「県有施設・資産有効活用戦略会議」を開催しましたので報告します。

- 1 日時 令和8年1月30日（金）午後3時～3時30分
- 2 場所 県庁第2庁舎 災害対策本部室
- 3 出席者 政策統轄監（座長）、各部局長 等
- 4 概要

（1）議題1：天神川流域下水道事業等に係るウォーターPPP導入検討（第2次検討）について

令和7年度に実施しているコンサルティング事業者による導入可能性調査をもとに、令和8年度中のウォーターPPP^(※)公募に向けて準備を進めることを決定した。

(※) ウォーターPPP

上水道・工業用水道・下水道に係るコンセッション方式（運営権を事業者に設定する方式）及び管理・更新一体マネジメント方式（維持管理・更新について長期間の包括委託をする方式）の総称。

<第2次検討の結果>

- ・VFMは全事業で約3.4%（10年間で約3.4億円）が見込まれ、導入効果は発揮される。
- ・県管理の天神川流域下水道事業及び中部1市4町の公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業（公共下水に統合後の琴浦町の農業集落排水時事業を含む）を対象に、管理・更新一体マネジメント方式（ウォーターPPPレベル3.5）を導入する方針とし、令和8年度公募に向けた準備等を進めるとともに、事業スキームについては、天神川流域下水道公社を母体とした新出資法人の設置等を中心に検討する。

（2）議題2：工業用水道事業に係る民間活力導入検討（第1次検討）について

鳥取地区工業用水道事業及び日野川工業用水道事業について、令和7年度に企業局が実施しているポテンシャル調査をもとに総務部において第1次検討を実施し、民間活力導入の可能性があることから、令和8年度に導入可能性調査を実施することを決定した。

<第1次検討の結果>

- ・概略VFMは、日野川工業用水道バイパス管路工事の設計施工一体（デザインビルド）方式で2.5%、コンセッションの導入（電気事業、鳥取市・米子市の上水道事業とのバンドリングを含む）で3.1～4.0%が期待できる。
- ・日野川工業用水道事業のバイパス管路整備に設計施工一体方式を導入することにより工事期間の短縮が期待できる。
- ・本県の実情を踏まえ、経営改善に効果的なPPP/PFI手法を具体的に検討するため、工業用水道（鳥取地区、日野川）を対象とした民間活力導入可能性調査を実施する。

（3）報告事項

ア 指定管理者制度導入施設の運営評価

外部委員による中間評価について、従前は4年目に実施していたが、評価結果を施設管理により反映できるように、中間評価を3年目に実施することとした。

イ 評価指標の設定

次期指定管理期間（令和11～令和15年度）において指標連動方式を導入する施設を検討するため、新たに評価指標を設定して中間評価を実施することとした。

ウ 利用料金の検証

各施設において定める利用料金について、近年の物価高騰等を踏まえ、見直しの必要性や適正な利用料金額の検証を行うなど、利用料金のあり方の検証に着手することとした。